



専門図書館の現在

東京弁護士会・第二東京弁護士会合同図書館 館長
谷村 正太郎 (13期)

2008年7月24日・25日の両日、京都で専門図書館協議会全国研究集会が開催されました。参加者190名、当館からは3名が出席しました。

初日の会場、同志社大学寒梅館は室町時代の花の御所跡であり、「源氏物語と香り」について文化講演があるなど、やはり京都です。

2日目の分科会は京都リサーチパークに移り、私は次の二つに出席しました。

第1分科会「頑張る図書館—関西地区からのメッセージ」では、①大阪府労働情報総合プラザ（大阪社会運動協会が府の委託を受けて運営）と②大阪府立女性センター情報ライブラリーの2館からの報告がありました。

①は中小企業の人事担当者・労働組合・求職者等を対象に最新の情報の提供を、②は男女共同参画をめざす、それぞれ特色のある専門図書館です。ホームページ・ブログによる広報、教育機関との連携、レファレンスの強化等図書館員の努力により、近年の利用者数は増加していました。

しかし、大阪府の財政再建プログラム案に基づき他の専門情報機関・文化施設とともに、①は2008年7月末で廃止され、②も1年後に廃止の予定です。知事は一度も現場を見ることなく、活動の実態も知らず、建物の利用率、採算性等の数字だけに基づいてこのような決定をしたのが悔しいという訴えが印象的でした（ご承知の通り、大阪府知事は日弁連会員です）。

現在、公共施設、企業施設、いずれの専門図書館も厳しい状況に置かれています。当館はその点では恵まれて

いるものの、まだまだ専門図書館として利用者のために努力すべき点の多いことを改めて痛感しました。

第5分科会「アーカイブズの現状と今後」では、①「知と情報の府たるアーカイブズ」と、②「神戸大学附属図書館 震災文庫とデジタルアーカイブズ」の二つの報告がありました。

①では、専門図書館が組織の求める資料の収集だけでなく、組織の活動を記憶し未来に於いて検証するため、組織運営にかかる記録資料を継承することの重要性が強調されました（これは図書館だけの仕事ではなく、弁護士会全体として、何を、どこに保存するかを検討する必要があります）。

②では被災地の中にある図書館として災害復興・地震研究・防災対策のための震災文庫を設立し、図書、雑誌、新聞、パンフレット、被災地図、写真、ポスター、ちらし、ボランティアの通信、ビデオ、録音、電子資料等43,000点を収集した経験が報告されました。市役所からの通知、電車の運行再開予定を知らせる駅の掲示、避難所での毎日の食事の写真等、後日入手できない様々な資料があります。市民の協力、行政機関・ボランティア団体などとの人的ネットワークをフルに活用したとのことでした。

同館では現在資料の電子化が進められています。震災文庫のURLは、<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb/>です。

最後に京都大学附属図書館を見学。蔵書数87万冊。なお大学全体では49図書館・室、600万冊とのことです。